

## 第17回京都文化芸術都市創生審議会 摘録

日時 平成29年2月14日(火) 午後2時～4時

場所 京都芸術センター講堂

出席委員(敬称略):

池坊専好会長, 潮江宏三副会長, 猪木武徳委員, 栗山圭子委員, 佐野真由子委員, 清水重敦委員, 杉本歌子委員, 寺井友秀委員, 畑正高委員, 湯浅靖代委員, 藤田裕之委員

※政策部会出席委員: 臼井喜法委員, 河島伸子委員

事務局:

平竹耕三文化芸術政策監, 北村信幸文化事業担当局長, 木咲圭二文化事業推進部長, 山本ひとみ担当部長ほか

1 開会

2 議事

第2期 京都文化芸術都市創生計画(答申案)について

3 意見交換

別紙のとおり

4 閉会

## (別紙) 意見交換摘録

### <委員>

「京都における文化庁移転の意義」が追記されたが、国あるいは行政目線であり、パブコメにおいて要望のあった「京都市民一人ひとりにとっての意義」が読み取りにくいので再考されたい。

### <委員>

答申案 p. 10, 11 について。この創生計画策定と、文化力プロジェクト 2016-2020 や国の文化プログラム 2020, 文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020, そのほかスポーツ文化ワールドフォーラム等との関連はどうなっているのか。

文化庁が京都に移転して市民レベルで何が変わるのかは、誰にも分かっていないのではないかと。骨格はできても、どんな血が流れ、どんな栄養が与えられ、どう成長していくのかは、見守りながらみんなで作りに出していくしかないのかもしれない。それでも市民にとっては、具体的に生活面での豊かさの向上にどうつながっていくかを常に念頭に置きながらプランを進める、という意識付けは必要だと思う。

### <事務局>

本創生計画は京都市の今後 10 年を見据えた文化政策全般に関わるものである。「国の文化プログラムの推進」では、オリンピック憲章にもとづいて行われる文化プログラムのほか、様々な関連する文化プログラムの内容について記載している。「京都文化力プロジェクト 2016-2020」はオール京都（府、市、京都商工会議所）によるオリンピックに向けた取組をまとめたものである。2020 年に向けた文化政策を推進するという趣旨は市の計画、国の文化プログラム、オール京都の取組において、同じ。

### <委員>

p. 10, 11 が分かりにくいのは、<参考：国・京都府等の動向>のタイトルで、内容が列記されているだけだからではないか。様々な動きがあって連携して進めていく、という説明を加えればよいのではないかと。

### <委員>

市民からの意見にもあったが、文化芸術という言葉に対して、特別で、高度で、高尚で、格式ばっていて分かりにくい、という意識を持つ市民もいるため、観光など来訪者に向けて発信するだけでなく、市民の意向が十分に発揮された、地に足の付いた文化施策を進めていただきたい。国やオール京都が、京都の文化芸術を中心に流れを作ろうとしている中で、市が何を発信するかが注目される場所だ。

### <委員>

p. 13 同じ京都市が取り組む中でも、「京都文化芸術プログラム 2020+」改訂は、第 2 期創生計画とほぼ同時に進行したので混同しやすいと思う。周知を図るときに、2 つ

の冊子を同時に配布するなり、この「包括継承」の意図がイメージしやすいよう、説明を補うなどの工夫があるほうがよい。

#### <委員>

構造が分かりやすいので全体は理解しやすいが、景観の保全再生について「施策番号 107 無電柱化の推進による都市災害の防止と歴史的景観の向上」「108 京都の景観をかたちづくる屋外広告物制度の適正な運用」などの記載があるが、具体的にどのような形で行われるのか。まちなかで京都っぼさの過剰演出など目に余るものもあるが、守るべきもの、大切にすべきものを具体的に示すことはしないのか。

#### <事務局>

文化を基軸にあらゆる政策分野と融合連携していく（p.9 参照）という方針を掲げる計画の中で、第1期計画からの継続、取り組むべき推進施策として記載している。文化政策としての視点を持ちつつ、より具体的な施策は都市計画局や建設局が取組を進めている。

#### <委員>

文化担当部局としてはそれを方針としていても、この施策を実行するときには事業部局とのリンクはなかなか生まれないのではないかと心配する。予算が付かないとできないし、規制をかけることも必要だ。理想を語るだけでは現実的でない。

#### <事務局>

計画中に個別に具体策を記載することはしないが、具体的に取り組むに当たっては、都市計画局や建設局と個々に連携をとり、文化の視点でどう取り組んでいくことができたか、進捗状況を把握し、文化担当部局で進められることは進めたいと考える。

#### <事務局>

屋外広告物については10年前の「新景観政策」にてビルの屋上看板の全面的禁止や電飾看板の制限など規制を強化し、この規制以前に許可を取られ設置されているものについては平成26年夏を期限として改修していただく、という方向に大きく転換した。こういった制度は引き続き適正に運用し、時代に即して変えるべきところは変えていきたいと考える。

日本の無電柱化は、欧米諸国に較べて遅れているのでなんとかしたいところ。1km当たり7～9億円といった報道があったようにコストがかかり、特に京都の場合は歩道幅も狭く、地上機器（トランス）をどこに置くかという問題もあったが、今回は先斗町で、狭い道路で初めて地中化工事に着工した。従来のように深く埋めるのではなく、電線共同溝を電力と通信を分離し、浅層部において別々の小型ボックスに収めることで、占有が最小となり、メンテナンスも可能となる。地上機器については、沿道の公有地がほとんどなく、私有地での設置に協力いただけることになった。

このように、各部署との協調、市民との協働を図っている。

<委員>

補足すると、先斗町の無電柱化については、国の低コスト手法の技術検討や、地元と関電・NTTの協調体制、沿道店主たちの理解などがあって初めてできたことだ。準備にも時間がかかった。ただし、行政だけではできないことなので、国に補助金増額を継続して希望していく。

屋外広告物については、当初約 42,000 件の広告物のうち 28,000 件ほどが基準に違反している状態の中で条例を制定し規制を始めたのだが、現在は 9 割以上が是正され、悪質なものはほぼ消失した。

<委員>

私は文化財保存の立場から「景観」に携わっている。今回の計画では、「文化的景観」ということが計画の柱の部分でかなり大きく扱われている。従来、景観は文化の一分野のように扱われていたが、文化そのものの全体が景観に現れるという位置付けは非常に画期的なことだ。人々の暮らしの在り方こそ文化であり、人々の暮らし・コミュニティの乱れがそのまま景観に現れるという意味では、景観は暮らしそのものであり文化そのものといえる。一方、景観関係部局の側でも文化的景観がきちんと位置付けられ、庁内で協力体制にあることも喜ばしいことだ。

<委員>

4つの方向性はよく考えられているし、京都の文化力は市民の日常生活がいかにか文化的か、にかかっていると感じる。方向性1の「豊かな感受性をもった人々を育む」は、学校教育等へのプロの派遣だけで十分なわけではなく、地域社会・家庭内の環境づくりが重要であり、そのためには戦後の日本が忘れてしまった文化を磨き直すことが大事だと思った。方向性2「最高水準の文化芸術活動を花開かせる」では、芸術家も彼らの生活や次世代の育成、支える伝統技術の現場の崩壊といった様々な問題に直面している。本当の意味での市民の生活というのは、こんなふうにし少し落ち着いて京都が担うべき責任を自覚していくべきなのだろうと理解した。案については全体的に賛同している。

いま話に出た電線については個人的に非常に気になっているのだが、今日も会場に入る前、烏丸通の六角（蛸薬師）付近で電線が横切っていることに気付き、悲しい思いをした。烏丸通の無電柱化は、30年ほど前の関電の事業と聞いているが、それだけに地域の人々の手でそれを守らなければならない。既に地中化された地域の狭間で、中途半端に残っている地域もたくさんある。きれいな部分だけ、成功例だけみせる、みてもらうというのは考え物だ。国際レベルの文化芸術都市を謳う京都市としてはまだまだ甘い。行政だけでできるものでもないのに、市民に公開してもっとみんなと一緒に考え取り組む必要がある。

屋外広告物については、我が社でも規制についていろいろな意見があったが、新しい景観の枠組みに沿おうと社内で取り組んだのはいいきっかけになった。いまの京都

のまちなかの看板は本当に見事で、規制が奏功しているのを感じる。

<会長>

近くにいるのに、烏丸通で電線が横切っているのは知らなかった。まちの景観は複眼的な視野が必要なことを認識した。

<委員>

計画の内容については、細かい部分に至るまで丁寧に書かれており、前回の意見によって修正され、パブコメを経て更によくなったのではないかと思う。暮らしのベースが文化であるということを市民が認識して、市民みんなの力で進めていくという動きが生まれることを切に願う。

<委員>

政策部会では当初、この町で子育てができてよかったと思える町にしたいね、という話があった。文化というのは、けっして遠くにあるものではなく、我々の価値観が集約されたものだ。いろいろな文化がある中で、私自身は、伝統文化の中でも古典芸能の分野に携わっているが、京都の持つイメージから、伝統文化を守らなければいけない、という議論に終始するのはいやだなと思っていた。この答申案は私の思いとも一致した。伝統文化は、守らなければならないもの、ではなく、新たな文化を生み出すための土台となるものである。若い力を育てることに力点が置かれているので、今後の進め方に期待している。

<委員>

部会では「五感で感じる文化」が一つのキーワードになっていた。文化とは、特別なものではなく、我々の生きているところで日常的に触れ合っているものだということを中心に伝えていきたいと思う。ただ、どれだけ市民に周知してもらえるかというのは、こういった計画ができたときにいつも気にかかる。事務局はどれくらいの市民意見の収集を想定されていたのか分からないが、ぜひこの計画を周知し、花を咲かせ実を实らせるということを市民一人ひとりの生活の中で育んでもらえるよう、取り組んでいただきたい。

<事務局>

パブコメで収集した意見 341 件（応募者数 228 人）というのは、市が行っているパブコメの中では多いほうだ。メディアをはじめ、大学、文化施設に協力してもらい、またそこで支えておられる現場の人たちなど、年代的にも関わり方も幅広い層からの意見を聴くことができた。

<委員>

パブコメは事務局が呼びかけを熱心にされたこともあって、数は別としても、一般的な想定より有為な、きわめて勉強になる意見が多かったことはありがたく、そして

うれしく思う。

例えば、方向性 1 に表現される「市民の暮らしの中から生まれている文化を大切に  
する」ことと、方向性 2 に表現される「最高水準の文化芸術をどう支えるか」という  
流れについて。1 のような基層的な部分から文化政策の議論を始めると言うことが狙  
いだが、そこから 2 へのつながりをどう論じるか、意外に難しく感じていた。ところ  
が、市民意見の中に「市民の暮らし文化が大切にされていることこそが高度な文化が  
生きていける町の土壌である」と、当たり前につながりであると言い切っている意見  
があつて、非常に意を強くした。

ただ、政策部会ではなかなか取り入れることができなかつた点について、パブコメ  
の結果、勇気を得てこの場でもう一度述べたい。税制について考えられないか、つま  
り、文化を大切にしている町というのであれば、芸術に関する活動や芸術家の活動、  
文化を支える企業のための減税措置について踏み込めないか、という意見である。こ  
れは文化を具体的に支えているということの重要な表現であり、実効性のある政策に  
なる。これに踏み切るとはなかなか難しく、そのうちに、と流れてしまうことが多い  
が、思い切ってこの計画の動いている 10 年のうちには考えて、10 年後の次計画が策  
定されるときには堂々たる文化減税都市となっていてほしいと思う。

P. 10, 11 の加筆部分<参考:国・京都府等の動向>は、ボリュームが増えてしまった。  
何らかの行政上の力学があつて追加されたのだろうが、政策部会としても承知してい  
なかつた部分である。分量としては 1 ページ増えたにすぎないかもしれないが、やは  
り流れを遮断している。第 2 章の本論がなによりも大切であり、従来のペーパーでは、  
「前提」「背景」として延々といろいろなことを書く習慣があつたのを、今回思い切っ  
て削り、部分的には巻末に移した。第 1 章の中でも、京都における大切な動きは、見  
開きで見やすくまとめるという体裁上の配慮も行ってきたのだが、今回のページ増で  
それも崩れてしまい、大変残念である。

それはともかく、事務局のほうにも思い切った決断をしていただいたので、地方自  
治体の策定する文化政策としてはかなり先進的な内容になっていると思う。庁内外で  
これをきちんと踏まえるとともに、この文化政策自体を市民や他の自治体、世界に発  
信していくことが京都のアピールとして重要だ。英訳してウェブサイトアップする  
ことも真剣に考えていただきたい。

#### <委員>

P. 10, 11 の加筆部分については、この分量を読むだけで気持ちが前に進まない。あ  
まり増えすぎるのはどうかと私も思う。骨格を分かりやすく説明するのが先で、関連  
事項は巻末で解説したほうがよい。

文化芸術都市創生計画は、今回の計画で抜本的に生き方を変えたのではないか。従  
来は、伝統文化をどうするかというところから始まった計画だったように思う。都市  
の文化的営為として今回の生き方を肯定する。

ただ、重点は変わったが、日本の伝統音楽は危機的状況にあることは確かである。  
全国的にみると日本画も危ない。京都の都市文化力が高まっていけばそれは維持でき  
ると思うが、そういった課題も視野に置きながら対応をしていくべきだと思う。

もう一つは、市の文化施設・機関をリストアップして、それぞれが自らの課題をみつめるという形は非常によかった。市民に利用してもらえるような対応を各施設ができるように、それが文化の一部として最大の機能を発揮できるように願っている。

さらに、事務局と個別に話したことにアーツカウンシルがある。文化庁のいうアーツカウンシルを京都市が持つことで、例えば国から予算の何%かを得られるというのであればそれもよい方法だが、京都市の行政当局もこの審議会もアーツカウンシル機能を果たしているのだから、既に存在しているようなものだ。今後も地道に、この会合で文化政策に関する論議を進めていくのがよいと思う。

<委員>

p. 42 文化芸術に資する京都市の主要施設の図に、民間の小さい博物館やギャラリーを含めた博物館施設のネットワーク（京博連）はどこかに入らないものか。

<委員>

パブコメではレベルの高いコメントが来ているという印象を受けた。自分の利益につながるようなことばかり言い連ねる意見でなく、京都市の文化政策全体の基本的な考え方について触れているコメントが多かったと思う。

特に文化庁の京都移転については、これで京都に勢いが付いたといった京都中心の考え方だけでなく、むしろこれで国全体の文化力を底上げしていかなければならないといった、京都から国全体へという視点をもったコメントがいくつもあったことも興味深かった。

先ほど話に挙げたが、地域版アーツカウンシルが必要だと言われているのは、異動を前提とした行政職員が文化政策に当たるのではなく、行政や政治と離れた中立な立場で、専門性をもって文化政策の企画立案と総合調整を果たす人たちの集まりが必要だという考え方による。従って、審議会にも任期があるので、そのような組織があってもよいのではないかと思う。

<委員>

先ほど挙げた税制の話だが、文化的活動をすることで減税されるというような、特別な人に集中する考え方ではなく、例えば50円といった少額でよいから市民みんなから薄く広く資金を調達する。市の一般財源に入れるのではなく、別の枠組みで運営・運用を考えるというようなシステムを将来的に考えていくことができればよいと思う。

<委員>

税金は国政の問題だから、自治体ではどうにもできないかもしれないが、外国と比べて、民間資産の相続税が高い。文化的資産と税制とは関係しているので、なんとかしたほうがよいと思う。

また、すぐれた景観をもつ木造建物などにおいて、耐震や老朽化など防災の問題がからんでいる場合、維持保存とは両立しないケースがあると思うが、どういう形で対応されるのか、あるいは例外規定があるのか、そのあたりをちょっとお聞きしたい。

#### <委員>

通常は建築基準法上、建て替えができない建物に対して、特例を設けて建替可能にする、といったことは市独自の条例で行っている（京都市細街路にのみ接する建築物の制限等に関する条例など）。歴史的建造物がいったん解体された場合でも、その材料を使って再建する場合には特別な措置をするといったことも行っている（京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例など）。ただ、それ以上に難しいのは、たとえ素晴らしいものと評価されていなくてもそれ相応の建物について、維持費が大変で老朽化しているので建て替えたいという場合に、誰もそれを止められないことだ。財政的補助ができれば一番いいのだが、京都市景観・まちづくりセンターと共同で相談事業を行い、可能な範囲で残してほしい、あるいは再生してほしいと申し入れるばかりで、市民にとって背に腹は替えられないという現実は苦しいところだ。

#### <会長>

それでは意見も出尽くしたようなので、これで終了としたい。政策部会、審議会委員のみなさまの御協力、御尽力のおかげで、文化があらゆる分野に影響を与え、連携して相互に活性化していくという一つの命題的な哲学を提示できる計画、と読み取ってもらえるものになった。また、全国的にも羅針盤となる計画になったと思う。ありがとうございました。

大きな枠組みとしてはこれでよいと思うが、全体の流れや文言の使い方、文章の配置場所、新たに気付いた点等、最後の調整については私と事務局にお任せいただきたい。副会長、事務局と協議の上、答申に向けて調整していく。

(了)